

No	事業名	事業目的/内容	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象 外経費 (A)-(B)	事業成果	所管課	事業開始 年月日	事業完了 年月日
				対象経費 (B)	国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	その他 (E)					
1	令和5年度三戸町住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1400世帯×70千円 事務費 972千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) その他 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1400世帯)	97,908	97,906		97,906		2 【実績】 生活困窮世帯1,385世帯に70,000円を支給。 【事業成果】 生活困窮者の負担軽減がなされた。	住民福祉課	R5.12	R6.3	
2	令和5年度住民税均等割課税世帯等給付金支給事業(低所得者支援及び定額減税補足給付金)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみの世帯 300世帯×100千円 事務費 205千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) その他 として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみの世帯 (300世帯)	28,077	28,077		28,077		0 【実績】 生活困窮世帯279世帯に100,000円を支給。 【事業成果】 生活困窮者の負担軽減がなされた。	住民福祉課	R6.2	R6.3	
3	令和5年度子ども加算給付金支給事業(住民税非課税及び均等割のみの世帯)	①物価高が続く中で低所得のうち子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②18歳以下の子どもをもつ低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ若しくは非課税の世帯のうち、18歳以下の子ども1人あたり 200人×50千円=10,000千円 事務費 168千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) その他 として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ若しくは非課税の世帯の18歳以下の子ども (200人)	7,350	7,350		7,350		0 【実績】 生活困窮子育て世帯147世帯に18歳以下の子ども一人あたり50,000円を支給。 【事業成果】 生活困窮者の負担軽減がなされた。	住民福祉課	R6.2	R6.3	
4	子牛育成支援金	①畜産農家の経営状況は、購入飼料の価格上昇により悪化しており、経営危機に直面した状況にあるため、経営継続のための緊急的な支援を実施する。 ②子牛生育に係る飼料代等に助成する支援金。 ③対象400頭×5千円=2,000千円 ④町内畜産農家39件	1,815	1,810		1,810		5 【実績】 畜産農家34件に対して、補助金を交付。 【事業成果】 経営の維持継続が図られた。	農林課	R6.2	R6.3	